

2024年度入学者選抜における入学検定料免除の措置について

この度、「令和6年能登半島地震」で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。
駒澤大学では「令和6年能登半島地震」で被災された受験生を対象に、入学検定料（受験料）を免除いたします。下記の要領に従って申請してください。

記

1) 対象となる選抜

2024年度一般選抜（全学部統一/T方式/S方式）及び大学入学共通テスト利用選抜（前/中/後期）

2) 対象者

「激甚災害（本激）」に指定された災害のうち「災害救助法」適用地域に学費負担者の住所があり、災害による被災のために入学検定料（受験料）の支弁が困難かつ下表のいずれかに該当する者

対象区分	被災を証明する書類（コピー可）
学費負担者の死亡	事実を証明する書類（住民票等）
家屋（所有物件）の全壊（※）	り災証明書
家屋（所有物件）の半壊（※）	※家屋の一部損壊は、対象外となります。

3) 対象となる災害

○令和六年能登半島地震による災害

ご参考) 内閣府ホームページ https://www.bousai.go.jp/pdf/24011102_shien_seirei.pdf

4) 申請方法

入学検定料は、一旦お振込みいただいた後、返金に関してご連絡させていただきます。
令和6年2月29日（木）までに「大規模自然災害特別措置（入学検定料免除）申請書」及び「被災を証明する書類（コピー可）」各1通を添えて郵送してください。申請の際は、封筒に「特別措置」と朱書きしてください。

(注) 「大規模自然災害特別措置（入学検定料免除）申請書」は、ネット出願ページよりダウンロードしてください。

(注) 入学検定料の返金については、お時間をいただく場合があります。

(注) 返金は入学検定料のみとなります。（振込手数料は返金いたしません。）

(注) 返金のご案内は、出願時にご登録いただいたメールアドレスへお送りいたします。

5) その他

- ・2024年度入学者選抜において、1度の出願に限り申請の対象となります。選抜区分、出願期間をよくご確認のうえ申請してください。2回目以降の出願は、いかなる場合も免除の対象外となりますので、ご注意ください。
- ・被災前に実施された入学者選抜試験は、申請の対象となりません。

駒澤大学は、皆様が被災のために進学の機会をあきらめることがないように、出来る限りの支援をいたします。皆様のご健康と順調な学業のご進展を、心よりお祈り申し上げます。

(お問合せ/書類提出先) 駒澤大学入学センター

〒154-8525 東京都世田谷区駒沢1-23-1 TEL : 03-3418-9734

平日 9:00~12:30/13:30~18:00

土曜日 9:00~12:00 ※日曜日・祝日は対応できかねます